

オミクロン株対応

小児用新型コロナウイルスワクチン個別接種

市は、国が示した方針に従い、オミクロン株対応小児用新型コロナウイルス個別接種を次のとおり実施します。

●対象者 初回接種を完了した5～11歳

※初回接種とは、小児用新型コロナウイルスワクチンの場合は2回、乳幼児用新型コロナウイルスワクチンの場合は3回の接種が必要です。

●接種間隔 前回の接種が完了してから3カ月以上経過後

●接種回数 1回

●使用ワクチン ファイザー社製小児用オミクロン株対応2価ワクチン(BA4・5)

●場所 公立相馬総合病院小児科

●接種日 5月19日(金)以降の平日

※原則月曜日または金曜日。

●時間 13時～14時

●申し込み方法 市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎377567)へ電話で申し込みください。

※接種日時の予約の後に、接種券(予診票)などを送付します。

●留意事項

▽意向調査および集団接種は実施しません。

▽接種の際は保護者の同伴が必要です。

▽新型コロナウイルス接種日の前後2週間は、ほかのワクチンを接種することができません。

※インフルエンザワクチンを除く。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●問い合わせ先 保健センター(☎354477)

ホームページはこちら



行政区長交代のお知らせ

4月1日付けで、次のとおり区長が交代しましたので、お知らせします。

●中村中部地区第9行政区

(新) 四栗伸一さん (☎51-1073)

●問い合わせ先 総務課 (☎37-2120)

東日本大震災で被災された方

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険

保険料(税)の減免措置が見直されます

市は、国が示した方針に従い、4月より段階的に減免措置の見直しを実施しています。

●対象 東日本大震災が生じた日に旧避難指示区域などに居住していた国民健康保険の被保険者の属する世帯および

後期高齢者医療や介護保険の被保険者の方

※平成29年4月以前に避難指示区域などの指定が解除された地域に住所があった方が対象

※平成29年5月以降に解除さ

れた地域に住所があった方は今後順次見直しを実施します。

●内容 左表のとおり

●問い合わせ先 税務課(☎372127)

●見直し内容

住所のあった区域	減免割合
平成26年までに解除された区域＝広野町、檜葉町の一部、南相馬市の一部(旧緊急時避難準備区域)、川内村の一部、田村市(旧緊急時避難準備区域および旧避難指示解除準備区域)、特定避難勧奨地点	▽令和5年度＝2分の1 ▽令和6年度以降＝減免なし
平成27年に解除された区域＝檜葉町(旧避難指示解除準備区域) ※平成26年までに解除された地域を除く。	▽令和5年度＝全額減免 ▽令和6年度＝2分の1 ▽令和7年度以降＝減免なし
平成28年に解除された区域＝葛尾村の一部、南相馬市の一部(旧避難指示解除準備区域および旧居住制限区域)、川内村(旧居住制限区域) ※川内村については、平成26年までに解除された地域を除く。	▽令和5・6年度＝全額減免 ▽令和7年度＝2分の1 ▽令和8年度以降＝減免なし
平成29年に解除された区域＝飯舘村の一部、浪江町の一部、川俣町富岡町の一部(旧避難指示解除準備区域および旧居住制限区域)	▽令和5～7年度＝全額減免 ▽令和8年度＝2分の1 ▽令和9年度以降＝減免なし

※「避難指示区域など」は、警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域、特定避難勧奨地点(ホットスポット)の4つの区域です。

※区域の解除や再編された場合も該当します。

住宅用太陽光発電システム設置費の補助

市は、住宅用太陽光発電システム設置費用の一部を補助します。

●補助の対象となる太陽光発電システム（全ての要件を満たすもの）

▽住宅用であること

▽未使用品であること

▽既存の太陽光発電システムの全部または一部を入れ替えたもの、既存の太陽光発電システムに増設したものでないこと

▽太陽電池モジュールの公称最大出力合計またはパワーコンディショナの定格出力合計が10キロワット未満であるもの

▽太陽電池モジュール、架台、パワーコンディショナ、そのほか付属機器、設置工事に係る費用の合計が太陽電池の公称最大出力1キロワット当たり税抜き50万円以下であるもの

●補助対象者（全ての要件を満たす方）

▽市内に住所を有する方

▽市内に自らが所有し、住民票に記載された住所に存在す

る住宅にシステムを設置した方、またはシステムを設置した住宅を購入し引き渡しを受けた方

▽電力会社と電灯契約および余剰電力の販売契約を結んだ方

▽市税の滞納がない方

▽当補助金を受けたことがない方

●補助額

▽システム公称最大出力の1キロワット当たり3万円を乗じた額

▽上限12万円（4キロワットまで補助）

●受付期限 令和6年3月15日（金）

※今年度の予算額に達した時点で受け付け終了。

●申請方法

太陽光発電システムの電力需給開始日から12カ月以内に、「相馬市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書」に必要書類を添付し、市役所3階企画政策課に提出ください。

※申請書などは市ホームページからダウンロードください。

◎詳細は問い合わせください。
●申請・問い合わせ先 企画政策課（☎372132）

ホームページはこちらから



令和5年度自動車税（種別割）の定期課税

自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

令和5年度自動車税（種別割）の納税通知書の発送は5月8日（月）を予定しており、納期限は5月31日（水）です。

※避難先などに郵便物の転送を希望する方は、最寄りの郵便局に「転居届」を提出ください。

●問い合わせ先 相双地方振興局県税部課税課（☎26-1127）

軽自動車税（種別割）の減免

歩行が困難な身体障がい者などのために利用する軽自動車で、4月1日現在で次の要件に該当する場合は、軽自動車税（種別割）が減免になります。

該当する方は市役所1階税務課に申請ください。

●対象車両

①障がい者本人が所有する車両

②知的障がい者、精神障がい者、18歳未満の身体障がい者と生計を一にする方が所有する車両

●運転者の要件

▽対象車両① 障がい者本人、障がい者と生計を一にする方、障がい者本人を常時介護する方

▽対象車両② 障がい者と生計を一にする方、障がい者本人を常時介護する方

※障がい者本人を常時介護する方は、身体障がい者などのみで構成される世帯の障がい者を常時介護する場合があります。

●必要書類など

▽減免申請書（税務課で配布）

▽申請者（納税義務者）のほんこ

▽身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

※精神障害者保健福祉手帳の場合、自立支援医療受給者証または重度心身障害者医療費受給者証も併せて提示ください。

▽運転免許証

●申請期間 5月11日（木）～5月24日（水）

●留意事項

▽障がい者1人につき1台のみ減免されます。

▽自動車税（県税）の減免を受ける場合は該当しません。

▽障がい者の区分や等級により減免の対象に該当しない場合もありますので、初めて申請する方は問い合わせください。

▽軽自動車税（種別割）の納税通知書の発送は5月10日（水）を予定しており、納期限は5月31日（水）です。

※必要書類などの詳細は、問い合わせください。

●申請・問い合わせ先 税務課（☎372127）

令和5年 春の全国交通安全運動

5月11日（木）～5月20日（土）

5月20日（土）は「交通事故死“ゼロ”を目指す日」です

子どもをはじめとする歩行者の安全の確保

●歩行者も交通ルールを守りましょう！

歩行者は道路を横断する際は、無理な横断をしないこと。近くに横断歩道がある場合は、必ず横断歩道を横断しましょう。また、横断歩道を横断するときは、手をあげるなどして運転者に横断する意思を明確に伝え、横断前だけでなく横断中も左右の安全を確認しながら横断しましょう。



横断歩行者事故などの防止と安全運転意識の向上

●横断歩道は歩行者優先です！

運転者は、横断歩道に歩行者などがいないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行することや横断歩道における歩行者などの優先義務を順守しましょう。



●飲酒運転は絶対にしない！させない！

飲酒運転で交通事故を起こしたときの社会的責任の重大性について家族ぐるみで話し合い、飲酒運転を根絶しましょう。

「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」を徹底し、あらかじめ運転者を決めておく「ハンドルキーパー運動」を推進しましょう。また、アルコールチェッカーを活用し、二日酔い運転防止などを徹底しましょう。



自転車のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底

●自転車利用者全員がヘルメットを着用しましょう！

令和5年4月1日に施行となった道路交通法一部改正により、全ての自転車利用者はヘルメットの着用が努力義務となりました。

●「自転車安全利用五則」を守りましょう！

- ①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



●問い合わせ先 生活環境課 (☎ 37-2144)

●令和5年度 狂犬病予防集合注射日程など

実施日	場所	時間
5月29日 (月)	磯部公民館	9:05 ~ 9:15
	蒲庭公会堂	9:25 ~ 9:35
	立切防災集会所	9:45 ~ 9:55
	瀬庭防災集会所	10:05 ~ 10:15
	柚木公会堂	10:25 ~ 10:35
	日立木農協支所跡(日立木駅近く)	10:50 ~ 11:00
	馬場野多目的集会所	13:15 ~ 13:25
	百槻コミュニティセンター	13:40 ~ 13:50
	柏崎集会所	14:05 ~ 14:15
	日下石防災集会所	14:30 ~ 14:40
	日立木公民館	15:00 ~ 15:15
5月30日 (火)	角田公園テニスコート	9:00 ~ 9:15
	和田公会堂	9:30 ~ 9:40
	松川浦パークゴルフ場駐車場	9:50 ~ 10:00
	飯豊公民館	10:10 ~ 10:25
	成田多目的集会所	13:15 ~ 13:25
	富沢公会堂	13:40 ~ 13:50
	台町多目的集会所施設	14:00 ~ 14:10
	台公会堂	14:25 ~ 14:35
八幡公民館	14:50 ~ 15:00	
5月31日 (水)	刈敷田集会所	9:00 ~ 9:10
	刈敷田南集会所	9:20 ~ 9:30
	新沼コミュニティセンター	9:40 ~ 9:50
	細田公会堂	10:10 ~ 10:25
	相馬双葉漁業協同組合松川支所	10:40 ~ 10:50
	東部公民館	11:05 ~ 11:15
	初野集会所	13:20 ~ 13:30
	大坪公会堂	13:45 ~ 13:55
	大野公民館	14:00 ~ 14:10
	西部子ども公民館	14:25 ~ 14:35
	小野多目的集会所	14:50 ~ 15:00
6月1日 (木)	東玉野農業研修施設	9:10 ~ 9:20
	玉野公民館	9:30 ~ 9:40
	副霊山生活改善センター	9:50 ~ 10:00
	小田原停留所	10:30 ~ 10:40
	並木共同墓地駐車場	10:50 ~ 11:00
	横川公会堂	11:10 ~ 11:20
	山上公民館	13:20 ~ 13:30
	粟津多目的集会所施設	13:45 ~ 13:55
	清水集会所	14:15 ~ 14:25
	木村学院	14:40 ~ 14:50
	前沢目公園	15:05 ~ 15:15
6月2日 (金)	椎木多目的集会所	9:00 ~ 9:10
	塚部公会堂	9:20 ~ 9:30
	石上多目的集会所	9:45 ~ 9:55
	市民会館	10:20 ~ 10:40

犬の飼い主の皆さんへ

狂犬病の予防注射を実施します

●問い合わせ先 生活環境課 (☎ 37-2143)

本年度の飼い犬の狂犬病予防集合注射を左表の日程で実施しますので、都合の良い会場で受けてください。

本年度、予防注射を受けていない犬の飼い主の方へ5月上旬に「お知らせのはがき」を送付します。犬の健康状態を確認し、「お知らせのはがき」の間診票欄をチェックの上、当日会場に「お知らせのはがき」と下記手数料を持参ください。また、登録のない犬も会場で登録を行い、注射を受けることができます。

今回の実施会場で予防注射を受けられなかった場合は、動物病院で受けてください。

※飼い犬の死亡や登録した住所に変更などがある場合は、市役所1階生活環境課に連絡ください。

●集合注射の料金

▽注射のみ = 3,250円 (注射料 2,700円、注射済票 550円)

▽登録手続きと注射 = 6,250円 (犬の登録料 3,000円、注射料 2,700円、注射済票 550円)

◎集合注射を利用する飼い主の方は、感染症予防のため以下の点に留意ください。

▽来場時にはマスクの着用にご協力ください。

▽受け付けの際は、前後の方と間隔をあけて並んでください。

▽釣り銭がないよう用意ください。

【以下の場合には来場を控えてください】

▽発熱や咳などの症状がある場合

▽同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われる場合

【集合注射以外で狂犬病予防注射を実施した飼い主の方へ】

注射済票の交付を受けていない飼い主の方は、注射証明書を生生活環境課まで持参の上、注射済票の交付(交付手数料 550円)を受けてください。※市内の動物病院で受けた場合は、その場で注射済票が交付されます。

※動物病院などで注射を受ける場合は集合注射時の金額とは異なる場合があります。

募集します

都市計画審議会委員

市は、土地利用の制限、道路や公園などの施設変更など、都市計画法に定めている内容を審議する「相馬市都市計画審議会」を設置しています。市の街づくりのため、委員を募集します。

●応募資格

- ▽街づくりに関心のある方
 - ▽5月1日時点で満18歳以上かつ市に住所を有する方
 - ▽平日昼間の会議に出席できる方（年2回程度）
 - ▽議員、公務員でない方
 - ▽特定の主義主張を公表する目的をもたない方
- 任期 任命日から2年間

防災情報

ペットも災害対策を！

ペットのしつけは、ペットの安全対策のみならず、災害時のストレス軽減、動物が苦手な人などに配慮する上で重要です。

災害が起こったとき、ペットは通常とは違う環境で避難生活を送ることになりますので、次のことに留意ください。▽日ごろから、キャリーバツ

情報公開・個人情報保護制度 実施状況（令和4年度）をお知らせします

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの、相馬市情報公開条例および相馬市個人情報保護条例に基づく実施状況（令和5年4月1日現在）は次のとおりです。

【情報公開条例に基づく開示請求の状況】

- 公文書開示請求件数 3件
- 対象公文書数 5件うち▽一部開示 1件▽不開示 4件
- 任意的開示申出件数 14件
- 対象公文書数 25件うち▽開示 13件▽一部開示 4件▽不開示 7件▽審議中 1件

【個人情報保護条例に基づく開示請求の状況】

- 自己情報開示請求件数 0件
 - 対象自己情報数 0件うち▽開示 0件▽一部開示 0件▽不開示 0件
- ※請求（申し出）件数が1件であっても、対象となる公文書および自己情報が複数の所管課などにわたる場合は、分割して集計しますので、請求件数と対象公文書

の件数が一致しない場合があります。

【情報の開示請求】

情報の公開や個人情報の保護に関する事務は、「相馬市情報公開条例」「個人情報の保護に関する法律」に基づいて行っています。

- 市民の皆さんが、条例に基づき情報の開示請求をする場合の順序は、次のとおりです。
- ①市政情報コーナー（市役所3階企画政策課）で所定の様式に必要事項を記入し、情報の公開を請求
 - ②各担当課で請求内容を確認
 - ③請求した方に情報開示の可否を通知
 - ④情報開示文書の閲覧または写しの交付
- ◎詳細は問い合わせください。
●問い合わせ先 企画政策課（☎372218）

市内20ルート おでかけミニバス運行中!!



市は、65歳以上の方の買い物支援と中心市街地活性化を目的として「おでかけミニバス」を運行しています。

各商店街で乗り降りできるので、買い物に便利です。
※年齢が確認できるもの（介護保険証など）を持参ください。
※運行表は市役所1階御仕法通りや各公民館で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 企画政策課（☎37-2132）



「福島復興サイクルロードレースシリーズ」 開催記念連載

「福島復興サイクルロードレースシリーズ」は、復興する福島の発信とサイクルスポーツを通じた広域的な交流人口の拡大と振興を目的とした大会で、主に浜通り地域を舞台として4月より順次開催されています。開催を記念して、直木賞作家の熊谷達也氏によるエッセイを全3回に分けて掲載します。

第2回 自転車ロードレースの魅力

運動不足の解消が目的で十年ほど前にロードバイクに乗り始めた私であるが、実はもうひとつ直接のきっかけがあった。自宅にケープルレールの回線を引いたことでスポーツ専門チャンネルを見ることができるようになり、たまたま「ツール・ド・フランス」のライブ中継を見てしまったのである。ここで改めて見てしまったと書いたのは、地球の裏側で開催されるので深夜の中継となるため、三週間に及ぶ大会期間中、すっかり睡眠不足になってしまったからだ。もちろん録画しておいてあとで見てもよいのだが、オリンピックやサッカーのワールドカップと同様、今この瞬間に頑張っている選手の姿を、結果がわからない状態で観戦する醍醐味は何にもかえがたい。

ツール・ド・フランスが世界最大の自転車ロードレースであることは、知識としては知っていたものの、これほど面白いものとは思ってもしなかった。カラフルなウエアを身に着けた二百名あまりの選手たちがひと塊の大集団となり、ヨーロッパの大地を時速五十キロ以上で疾走するさまは、見ているだけで爽快だ。あるいは、山頂を目指し、きつい上り坂を必死になってペダルを漕いでいる選手には感動を覚えずにはいられない。

しかも、全走行距離が三千キロを超えるレースなので、毎日テレビ観戦をしていると、選手たちと一緒に旅をしている気分になってくる。普段は見ることもないフランスの田舎の美しい風景や、歴史ある古城や教会などの建築物を見ることがするのも大きな魅力だ。

そんなテレビ観戦をしてい

て最も驚いたのは観客の熱狂ぶりである。日本ではあまり馴染みのない自転車ロードレースであるが、ヨーロッパではサッカーとF1に次ぐ人気のスポーツらしい。調べてみたら、第一回のツール・ド・フランスが一九〇三年の開催というから、百二十年もの歴史を持つているわけで、歴史の積み重ねがあつてのあの人氣と熱狂ぶりなのだなど、妙に感心してしまった。

ところで、熱心にレースに見入っている私に、ある日、妻がこんな質問をした。「強い選手が最初からガンガン走ってぶつちぎりで優勝すればいいのに、なんでそうしないの？」

そう。実は、それが自転車ロードレース観戦初心者頭に最初に浮かぶ、最大の疑問なのである。答えは空気抵抗。たとえば時速五十キロで走ろうとする場合、風速十四メートルを漕ぐのと一緒だ。ところが、集団で走っていると、後ろにいる選手は前の選手が風よけになってくれるので、先頭の選手の半分程度の力で走ることが出来る。よって、スタートからゴールまで長ければ二百キロを超える長丁場のレース中、最初から最後まで単独でぶつちぎりという状況は、体力的、物理的に不可能なのである。そこで、さまざまな戦略や駆け引きが生まれることになり、その辺の事情がわかってくると、いっそう面白くなるのが自転車ロードレースという競技の魅力である。

F-REI のロゴマークを募集しています

4月1日に、福島国際研究教育機構（F-REI）が設立されました。

F-REIは、公式ロゴマークを募集しています。

年齢、住所、プロ・アマチュアなどを問わず誰でも応募できますので、ぜひ応募ください。

採用作品には賞金を贈呈します。

● **応募方法** ホームページ内の応募フォームから申し込みください

● **応募期限** 6月30日（金）

◎ 詳細はホームページを確認ください。

ホームページは
こちら

F-REI



● **問い合わせ先** F-REI
I (☎ 0240-41-9970)

ホームページは
こちらから

福島復興サイクル



● **問い合わせ先** 福島復興サイクルロードレース事務局 (☎ 024-531-4171)

わくわくランドイベント情報

寄せ植え教室

- 日時 5月28日(日)
▽10時～12時
▽13時30分～15時30分
- 場所 わくわくランドテラス
- 悪天候などの場合は、同施設内の多目的ホール。
- 内容 季節に咲く花で寄せ植え作りを行いながら、新地発電所の副産物について学びます。
- 定員 各回20人(合計40人)
- 対象 中学生以上
- 講師 はなまるガーデン但野重紀氏
- 参加費 500円
- 申し込み方法 往復はがきで申し込みください。
※はがき1枚につき3人まで申し込み可。
- 申し込み方法 ※電話、ファクス、官製はがき、直接来館での申し込み不可。
- 申し込み事項
▽往復はがきの返信表面に代表者の住所、郵便番号、氏名
▽往復はがきの往信裏面

加希望時間、参加人数、氏名、年齢、電話番号
※往信裏面の氏名、年齢、電話番号は参加者全員分記入ください。

※返信裏面は何も記入しないでください。

●申込期限 5月17日(水)必着

※応募者多数の場合は抽選とし、5月24日(水)ころまでに当選者に案内を郵送します。

●持参物 ▽エプロン▽手ぬぐい用タオル▽軍手▽移植コテ(またはシャベル)

●申込・問い合わせ先 相馬共同火力発電株式会社新地発電所内わくわくランド(☎624722)

〒979-2611 相馬郡新地町駒ヶ嶺字今神1-1

▽開館時間 10時～16時
▽休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)



赤十字の活動に協力ください

日本赤十字社は、世界192カ国と地域にある赤十字・赤新月社の一員として、人道的使命を果たすことを目的としています。活動への理解と協力をお願いします。

●主な事業

- ▽災害救護事業(災害救援物資、災害弔慰金の贈呈など)
- ▽救急法などの普及
- ▽赤十字奉仕団の育成
- ▽青少年赤十字(JRC)の育成
- ▽地域福祉活動の推進
- ▽血液事業への参加
- ▽国際救護活動への参加など
- ◎詳細は問い合わせください。
- 問い合わせ先 市社会福祉協議会(☎365033)

高齢運転者と家族の方へ 運転免許証の自主返納 を考えてみませんか

全国的に高齢運転者による重大事故が多発しています。次に思い当たる場合、運転免許証の自主返納を考えてみませんか？

- ▽運転に不安を感じるようになった
- ▽体力の衰えを感じるようになった
- ▽標識を見落としてしまうことが増えた(歩行者の発見が遅れてしまった)
- ▽交通事故を起こしそうになった(事故を起こしてしまった)



◎市は、65歳以上の方を対象とした「おでかけミニバス」を運行していますので、移動手段の一つとして利用ください。

◎自主返納の手続きは相馬警察署へ。
◎県内の運転免許証自主返納者へのサポートなどの詳細は、県生活交通課のホームページを確認ください。



●問い合わせ先 生活環境課(☎372144)